

飯山市「旧あきは保育園」の利活用に係る

サウンディング型市場調査 実施要領

令和4年6月 7日
飯山市 公民連携推進室

1 調査の名称

飯山市「旧あきは保育園」の利活用に係るサウンディング型市場調査

2 背景・位置づけ

旧あきは保育園は、前身の南部保育園から、昭和48年度に市立の保育園として現在の場所でのあきは保育園として開園となった経過がありますが、市内保育施設の統廃合により、令和3年3月末での閉園となりました。

市では、この旧あきは保育園の土地・建物について、利活用の検討を進めているところです。

3 調査の趣旨

今回、旧あきは保育園の今後の民間事業者のみなさまの参画による利活用の検討を進めるため、サウンディング型市場調査（対話型意向調査）を実施し、旧保育園の利活用に関するアイデアを広く募集します。

本調査は、民間事業者のみなさまと市が直接の対話を行うことにより、旧あきは保育園の利活用について、民間事業者のノウハウ、アイデアを用いて、旧あきは保育園の利活用を担う事業の検討を進展させることを目的としています。

また、旧あきは保育園を利活用し、雇用や地域の活性化に寄与する事業の実施を検討される民間事業者のみなさまと市が直接の対話を行い、意見・情報交換を行うことにより、参入意欲の向上を期待するものです。

4 調査方法と募集する提案内容

旧あきは保育園の利活用に関して、エントリーシート（様式1）、サウンディングシート（様式2）、現地見学申込書（様式3）（希望者のみ）により、旧あきは保育園を利活用し、雇用や地域の活性化に寄与するアイデア等をご提出いただき、日程調整後、引き続きサウンディング型市場調査（対話型意向調査）を実施いたします。

5 調査のスケジュール

①サウンディング実施要領の公表	令和4年6月 7日（火）
②対話の参加申込受付期間	令和4年6月13日（月）から7月15日（金）
③現地見学等受付（希望者のみ）	令和4年6月13日（月）から7月15日（金）
④現地見学実施（土日祝日を除く）	令和4年6月13日（月）から7月15日（金）
⑤対話の実施日	令和4年7月20日（水）から7月29日（金）
⑥対話結果の公表	令和4年8月上旬を予定。

※8月以降、サウンディング調査の結果に基づき、公募を実施する予定です。

6 対話（サウンディング型市場調査）の内容について

旧あきは保育園の利活用の提案、アイデア、事業化の内容、事業化の課題・条件等、次の事項について、サウンディングシート（様式2）に記入の上、お聞かせください。

■主な対話項目

- 1 建物の利活用提案、事業アイデアについて
内訳
 - ア 建物利活用の内容
 - イ 実施される事業のコンセプト、事業内容
 - ウ 対象地の市場性など
 - エ 既存建物の改修内容
- 2 事業の運営体制、事業実施のスケジュールについて
 - ア 運営体制
 - イ スケジュール
 - ウ 事業の見込み
- 3 事業化にあたっての課題や条件について
 - ア 課題
 - イ 条件
- 4 地域への波及効果、貢献について
 - ア 雇用面

イ 経済面
ウ 集客面

5 市への質問・希望事項、その他について
ア 市側への質問、希望

7 サウンディング型市場調査による対話の進め方

参加申込をされた皆様からご提出いただくサウンディングシートを基に、上記の項目についてご説明いただき、その後、市側から質問をいたします。
できる限り対話をとおして事業内容や条件をお聞きします。

8 対象地の基本情報（令和4年5月1日現在）

◆飯山市「旧あきは保育園」

（1）土地の情報

所在地	飯山市南町6－7
地目・地積	宅地 1, 224.02㎡
所有者	飯山市
都市計画等による制限	用途地域：第1種住居地域 (建ぺい率：60% 容積率200%)
現況	隣接 飯山警察署 飯山市消防団第1分団の消防団詰所 他
備考	土地面積については、実測面積。(令和3年度測量)

（2）建物の状況

既存建物の概要	構造：鉄骨造 階数：1階 建築面積：615.45㎡（テラス部分等の71.35㎡含む） 竣工年度：平成8年度増築（増築面積395.22㎡） 昭和47年度建築部分の改造（改造面積220.23㎡）
現況	平成8年度に増築部分395.22㎡は新規に建築した。 既存の220.23㎡については、改造し再度利用を行った。
所有者	飯山市
備考	令和3年3月末閉園。 現在市の財産管理部署で管理中。 令和元年10月の台風19号での水害で一部浸水（遊戯室）有り。 その後、令和3年3月末まで遊戯室として使用。

(3) 施設位置図

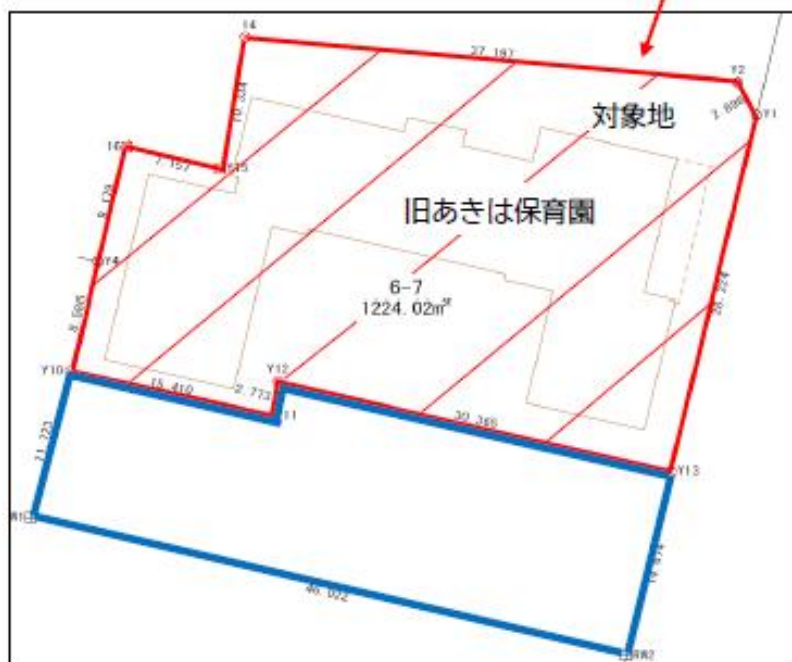
・施設位置図

JR飯山駅より630m



— 対象施設 (旧あきは保育園)

・対象地詳細



※園庭のうち青の囲み部分は、緑地帯(堆雪場)に活用予定です。

9 サウンディング型市場調査の申込等の手続きについて

(1) 参加希望者の受付

ア 参加を希望する者は、エントリーシート（様式1）とサウンディングシート（様式2）に必要事項を記入し、電子メール、FAX、郵送又は持参により、申込期間内にご提出ください。提出後は開庁時間内に速やかに事務局に電話連絡を行い、到着確認を行ってください。

イ 受付期間は令和4年6月13日（月）から7月15日（金）の17時までとします。

(2) 現地見学希望者の受付

ア 旧あきは保育園の現地見学を希望する場合は、現地見学申込書（様式3）に必要事項を記入し、FAX 又は電子メールにより申込むこととします。

イ 申込期間は、令和4年6月13日から7月15日の15時までとします。提出後は開庁時間内に速やかに事務局に電話連絡を行い、到着確認を行ってください。

ウ 現地調査の日時は申込受付後、調整の上連絡することとします。

エ 現地調査の期間は令和4年6月13日から7月15日までとし、時間は9時から16時までで、1時間程度とします。（ただし、土日祝日を除く）

(3) サウンディング型市場調査の実施

ア 実施期間

令和4年7月20日（水） ～ 7月29日（金）9時～17時

イ 所要時間

1時間程度

ウ 場所

飯山市役所 4階 会議室

10 留意事項について

(1) 参加及び対話内容の取扱い

・ 今回の対話への参加実績は、今後の事業者公募等において評価の対象とします。

詳細は、公募の際の要領等でお示しする予定です。

・ 対話は、参加事業者のアイディア及びノウハウ保護のため、個別に行います。

・ 対話内容は、今後の検討において参考とさせていただきます。

（参加者、市の双方の発言、対話内容はサウンディング実施時点での想定であり、参考とさせていただきますが、何ら約束をするものではありません。）

(2) 対話に関する費用

サウンディングへの参加に要する費用（書類作成、対話への参加費用等）については、参加事業者側のご負担となります。ご了承ください。

(3) 対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願い致します。

(4) 実施結果の公表

- ・対話の実施結果については、概要はホームページ等で公表します。
- ・公表にあたっては、事前に参加事業者にも内容の確認を行います。
- ・参加事業者の名称及び企業ノウハウに係る内容は公表しません。ただし、「飯山市情報公開条例」等関連規定に基づき公開の対象となることがあります。

(5) サウンディング型市場調査への参加条件

旧あきは保育園の利活用による事業の実施主体となる意向を有する者

ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者

イ 参加申込書提出時点で、飯山市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者

ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は飯山市暴力団排除条例に該当する者

オ 市税を滞納している者

カ 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

1 1 様式、資料について

- ・エントリーシート（様式 1）、サウンディングシート（様式 2）、現地見学申込書（様式 3）
- ・平面図等（竣工時の図面は、公民連携推進室において閲覧可能）

1 2 お申込み先及び問い合わせ先

お申込み、また質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

飯山市役所 総務部 公民連携推進室 担当:山崎 〒389-2292 長野県飯山市大字飯山1110-1 電 話:0269-67-0725(直通) FAX:0269-62-5990 e-mail: koumin@city.iiyama.nagano.jp
--